

論文内容の要旨

論文題目 途上国農村小規模金融の実証分析：
持続性、到達度、所得向上に資する諸条件の研究

氏名 海野 朝子

ミレニアム開発目標（MDGs）の1つに掲げられているように、貧困削減は国際社会において共通の緊急性の高い課題である。国連が2005年を国際マイクロクレジット（小規模金融）年と定めたことからわかるように、小規模金融は途上国農村の貧困削減策として大きな注目を集めている。2005年末時点で、アジアやアフリカ、中南米、東欧などの途上国各国において小規模金融を行う3千以上の組織が、約8千2百万人にもものぼる貧困層へ貸付を行っているといわれている¹。

戦後、特に1960年代から70年代にかけて多くの途上国では、農家所得向上や農業増産を目的とした低利の農業政策融資が行われた。ところが、これらの政策融資の多くは農業や小農というターゲットには行き渡らなかったうえに、利子補給のみならず赤字経営や低回収率への対応をも要した結果、政府財政を著しく圧迫し継続できなくなるという悲惨な結末を迎えた²。対照的に、1980年代以降、バングラデシュのグラミン銀行は、農村貧困層の所得向上を目的に農村貧困女性へ貸付を行いながら高返済率の達成に成功した。失敗と成功という対称的事象は、途上国農村金融市場への新たな理解や認識を促すものであった。そしてMF研究は、連帯責任制の理論的解釈やその実証に関して、返済強制（Enforcement：約定通りの返済履行を強制すること）、選抜（Screening：返済能力のある借手を顧客に選ぶこと）、監視（Monitoring：堅実な投資が行われるように借手の行動の監視や動機付けを

¹ *State of the Microcredit Summit Campaign Report 2006*.

² Adams, Dale W. and Graham, Douglas H. 1981. A critique of traditional agricultural credit projects and policies. *Journal of Development Economics*, Vol.8, pp. 347-366.

行うこと) という 3 つのキーワードを軸として大きく進展してきた³。また、返済強制、選抜、監視を通して MF 機関が達成すべき標準的目標として、MF 事業の持続性とターゲットである農村貧困層への到達度という 2 点が重要視されていった⁴。

しかし、ひとくちに MF 機関といっても、その組織形態や機能は多様である。NGO のほか、国営銀行、信用協同組合、ノンバンク等のように様々な組織があるうえに、各々の活動地域範囲や貸付方法、資金力や機動性なども多様である。そのため、各 MF 機関において、持続性や到達度を達成して農村貧困削減に寄与するという目標は共通であっても、それぞれが農村金融市場において担うべき役割は必ずしも一致するものではない。ところが、既存研究では、MF 機関が返済強制、選抜、監視を達成するための貸付方法、とりわけ借手グループの役割にのみ焦点が当てられており、各 MF 機関のもつ機能的特質やその相違に目が向けられることはほとんどない。未発達な農村金融市場下で、MF 機関が農村貧困削減に寄与するためには、農村金融市場において各 MF 機関が各々の機能的特質に応じた役割を担っていく必要がある。そしてそのために、まずは個別事例分析によって MF 機関の実情を把握して、その特徴を抽出し、MF 機関がその特徴に応じて担うべき役割や MF 機関に求められる具体的対応等を検討する必要がある。

以上の視座を踏まえて本研究は、ミャンマーにおける MF 機関を事例にして、これらの MF 機関の実情を把握し、その特徴を抽出することによって、農村貧困削減に寄与するために各 MF 機関に何が求められているのかを明らかにすることを目的とする。その際、2 つの対照的な MF 機関、すなわち政府の影響力が強い国営農業銀行と、それとは対照的に政府やドナーからも自立的に活動する国際 NGO-MFI という、政府の関わり方や経営形態が異なるがゆえに各々の機能的特質も対照的な 2 つの MF 機関を、事例分析対象として取り上げる。2 つの MF 機関を比較対照させることによって、これらの類似性や差異性が明らかとなり、各 MF 機関が直面している問題やその改善策をより明確に打ち出すことができる。

具体的には、MF 事業の持続性やターゲット層への到達度という観点から、ミャンマーの国営農業銀行と NGO-MFI について、その実績の特徴や問題点、ならびにそれらの要因メカニズムの分析を行った。その結果、各々の特質に応じて、農業銀行では貸付資金規模の拡大や顧客数の伸張が、NGO-MFI では貧困層への貸付の促進が重要な課題であることを明らかにした。そして、農業銀行では貸付利率や預金利率の上昇が必要であること、NGO-MFI には新たな貸付サービスの開発等が求められることを明らかにした (第 3 章)。また、その主張を補完するためにも、世帯レベルのデータによる定量的分析や (第 4 章)、借手所得の向上、とりわけ農業生産の向上に資する MF の可能性の検討を行った (第 5 章)。分析に使用されたデータは、2004 年 11 月～12 月および 2005 年 10 月～11 月にかけて実

³ Armendáriz de Aghion, B. and Morduch, J. 2005. *the Economics of Microfinance*. Massachusetts: MIT Press.

⁴ Yaron, J., Benjamin, M. P. Jr. and Piprek, G. L. 1997. *Rural Finance: Issues, Design, and Best Practices*. Washington, D.C.: World Bank.

施した現地農村での関連資料収集と、農民等への聴き取り実態調査という一次資料に基づいている。なお、本研究は、これまで断片的にしかとらえられることのなかったミャンマーの農村金融の実情を把握してその問題点を解明する点で、ミャンマー農村金融研究の蓄積に貢献すると同時に、実務にも有益な示唆を与える実践的研究である。また、軍事政権下にあるミャンマーという新たな国の事例を用いて途上国農村金融に関する理論を新たに検証するものである。さらに、本研究の接近方法や分析結果から得られる途上国農村金融研究や MF 研究へのインプリケーションとして、農村金融市場における各 MF 機関の位置づけを踏まえた上で、農村貧困削減に資する MF のあり方を分析するための研究枠組みを構築していく必要がある、という点が示唆されることとなる。

以下に、本研究の分析結果として、各 MF 機関の問題点とその改善策の要約を行う。本研究では、まず NGO-MFI の実績に関して、最貧困層による借入参加を制限しているという問題があることを明らかにした。NGO-MFI では、農村貧困削減をその目的として貧困層をターゲットにしているが、とりわけ定期的な分割返済条件によって安定的収入の少ない貧困世帯、すなわち最貧困世帯を含むより貧しい世帯による参加が制限されている。ただし、定期的な分割返済条件は最貧困層への到達を制限する一方で、高返済率の達成や選抜コストの抑制という観点からは顧客選抜ツールとして合理的なものであることも実証された。

そのため NGO-MFI には、定期的な分割返済条件に代わって、持続性を阻害せずに最貧困層へ到達するための貸付返済条件や貸付サービスの開発が求められている。この点に関して NGO-MFI では、これまでも貸付原資を拡張しながら貸付種別の多様化を図ることによって、最貧困層世帯には至らないものの、多くの農村貧困世帯による多様な資金需要への対応余地を拡大してきた。また、高返済率を達成するためにも多数の渉外職員による丁寧で地道な対応とそれを可能にする組織管理体制を構築してきた。したがって、豊富な人材とその管理体制、ならびに多様な貸付サービスを開発し提供している経験に基づいて、持続性を阻害せずに最貧困層へ到達するための新たな貸付サービスの開発等が期待されており、またそれが求められているといえる。

次に、もう一方の分析対象である農業銀行の実績に関して、1 件当たりの貸付規模が相対的にきわめて少額水準にあるという問題や、顧客数が 1997 年度以降に急激に減少して 2002 年度までの 5 年間で約半分にまで縮小した（現在も回復には至らない）という問題を明らかにした。そして、それとは対照的に NGO-MFI による貸付額や貸付件数は、毎年 2 桁台の目覚しい成長を遂げていることも示した。

本研究では、このように農業銀行と NGO-MFI において貸付資金規模や貸付件数に関する実績に相違をもたらしている最大の理由は、2 つの MF 機関における資金調達上の制約とそれに対処する組織能力の相違にあることを明らかにした。農業・農村開発系唯一の国営銀行である農業銀行の経営や運営の方針は、中央政府による意思決定に全て依存しているが、その指導のもとでは貸付原資の拡張が困難である。他方、NGO-MFI ではドナーのみな

らずミャンマー政府からも独立して、貸付利率やサービス開発などの意思決定を自由に行うことができる。その結果、貸付利子収入から得られた余剰利益をもとに自己資本を積み重ねることによって、貸付原資を拡張しているのである。

農業銀行が貸付資金規模の拡張や顧客数を伸ばして持続性や到達度を達成し、借手所得の向上に寄与するために、まずは貸付原資の拡張が必要であり、そのために実質マイナスの低金利水準に固持されている現行の貸付利率や預金利率を上昇させていく必要がある。現行の貸付利率をある程度上昇させながら預金利率を上昇することができれば、利益を確保しつつ、より多くの預金を動員して貸付原資に充てることが期待できるからである。また、現在のように農業銀行がその貸付原資の多くを国営経済銀行からの低利借入に依存しつづけることで国家財政負担の増大につながるという問題も緩和できる。さらに、貸付利率が低金利規制下にあるという現状では、貸付利子収入が限定的であることによる弊害も大きい。調達借入資金の借入利率の上昇などで農業銀行の経費が増加した際、その限られた収入のもとで利益の維持や増加を図ることには限界があるからである。本研究では、その限界やしわ寄せが、1997年度以降の来店義務化とそれによる顧客数の減少という形であらわれたことも明らかにした。以上から、農業銀行が持続性を確保しながら到達度を達成し借手所得の向上に寄与するためには、貸付利率や預金利率を漸次的に上昇させていくことが必要であると結論付けられる。